

CASE 3

もしもこんなことになつたぶ

隣接する市街化調整区域に建物が建ってびっくり

Cさんが住まいを購入するときに、近くの物件で比較的安い土地がありました。その土地が市街化調整区域であったため購入しませんでした。ところが、その土地に建物が建つことになりました。なぜ、建物が建てられたのでしょうか？

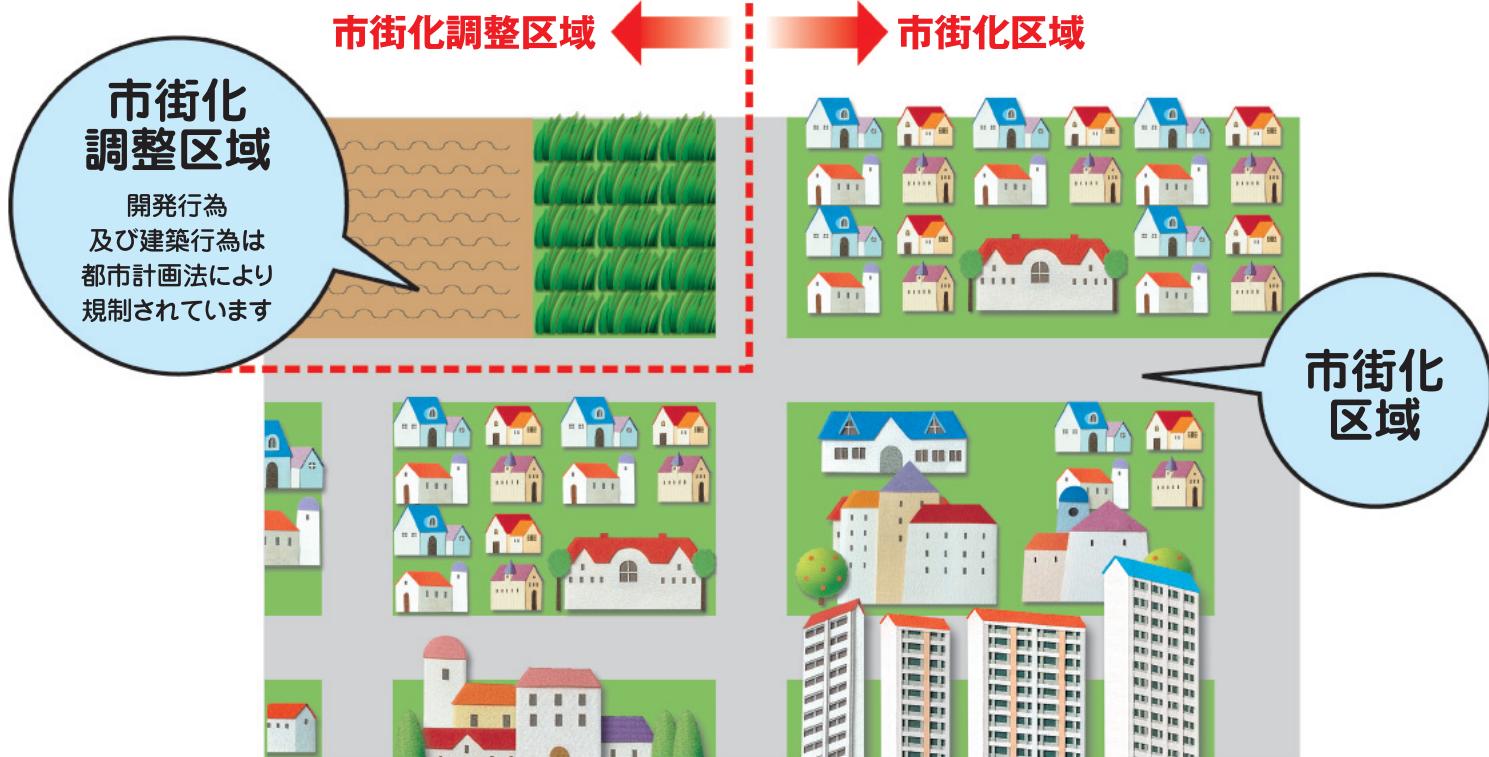
CASE 3

のルール解説 Part1

市街化調整区域について①

都市計画法では、無秩序に建物が建って街が住みにくくならないよう、市街化区域と市街化調整区域という区域を定めています。

- ・市街化区域とは……すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
- ・市街化調整区域とは…市街化を抑制すべき区域



市街化調整区域において開発行為や建築行為を行うにあたっては、まちづくり調整局 宅地指導課に事前相談を行ってください。